

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標別重要業績評価指標（KPI）及び事業一覧

基本目標 1 (転入促進)	地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる		
具体的な施策	1 関係人口を創出し、あつぎの魅力を全国に発信する		
主な取組	① 都市間交流の促進		
重要業績評価指標（KPI）		現状値	目標値
国内友好都市との交流活動件数		22件 (令和元(2019)年度)	30件 (令和8(2026)年度)
海外友好都市等との交流活動件数		15件 (令和元(2019)年度)	30件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
国内交流推進事業	国内友好都市との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、国内友好都市との交流事業を行う市民団体に補助金を交付し、民間交流の活性化を図ります。	企画政策課 (政策部)	
国際交流推進事業	海外友好都市等との訪問団の受入れ及び派遣を行うとともに、海外友好都市等との国際交流事業を行う市民団体及び市内大学に補助金を交付し、民間交流の活性化を図るほか、海外学生等のホームステイを受け入れます。	企画政策課 (政策部)	
広域都市連携推進事業	自治体相互が連携し、より一層の市民サービスの向上につながる取組を行うとともに、近隣市町村と共通する行政課題等の解決に向けた調査・研究を行います。	行政経営課 (政策部)	
広域連携観光推進事業	近隣の自治体や観光協会、関係団体等と協働し、広域連携による観光プロモーションを行うことで、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図ります。	観光振興課 (産業振興部)	

主な取組		② 観光地の魅力創出	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
年間観光客数		2,942,000人 (令和元(2019)年)	3,500,000人 (令和8(2026)年)
温泉、ハイキングコース、イベントなど、観光資源の活性化が図られていると思う市民の割合		42.6% (令和2(2020)年度)	50.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
観光行事推進事業	産業と観光の振興を図るとともに、市民のふれあいを深めるため、「あつぎ鮎まつり」や「あつぎ飯山桜まつり」など、魅力ある観光イベントを開催します。	観光振興課 (産業振興部)	
観光資源活性化事業	豊かな自然や温泉等の既存の観光資源を活用するとともに、地域団体や事業者との協働により、新たな観光資源を創出し、地域の活性化を図ります。	観光振興課 (産業振興部)	
受入環境整備事業	市内の観光施設や飲食店などの受入環境を整備することで、訪れた観光客の満足度向上を図り、リピーターを含む観光客の拡大に繋がります。	観光振興課 (産業振興部)	
健康づくり村推進事業	飯山地区及び七沢地区において、自然と温泉等の観光資源をいかした「森林セラピー事業」や「健康づくり大学」を実施し、観光客の増加を図ります。	観光振興課 (産業振興部)	
飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業	飯山白山森林公園桜の広場を中心とするエリアについて、観光拠点としての機能強化に向けた整備を進めます。	観光振興課 (産業振興部)	
広域連携観光推進事業	近隣の自治体や観光協会、関係団体等と協働し、広域連携による観光プロモーションを行うことで、回遊性や情報発信力を高め、観光地としての魅力を向上させ誘客の促進を図ります。	観光振興課 (産業振興部)	

主な取組		③ あつぎの魅力の発信力強化	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感ずることができた」と思う事業参加者の割合		87.8% (令和元(2019)年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合		42.2% (令和2(2020)年度)	50.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
デジタルサイネージ設置事業	本厚木駅及び愛甲石田駅周辺等にデジタルサイネージ(電子看板)を設置し、イベントや観光情報、市からのお知らせなどの情報を発信します。	広報課 (市長室)	
映像メディア活用事業	市の広報番組をケーブルテレビで放送するとともに、イベントや市政情報等をテレビ・ラジオの情報番組を通じて、市内外に広く発信します。	広報課 (市長室)	
あつぎの魅力創造・交流事業	若い世代で構成する組織において、住みたい、働きたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりに向けた事業を実施し、あつぎの魅力を全国に発信します。	企画政策課 (政策部)	
浜の活力再生プラン推進事業	「浜の活力再生プラン」に基づき、アユの保護やアユを活用した六次産業化等の取組を、相模川の流域市町村及び内水面漁業関係者と連携し支援します。	農業政策課 (環境農政部)	
観光プロモーション事業	魅力ある観光資源を市内外に広くPRするため、パンフレットの作成や各種メディア、SNSを活用した情報発信を展開し、観光客の誘致拡大を図ります。	観光振興課 (産業振興部)	
景観形成推進事業	「厚木市景観計画」に基づき、建築物の景観誘導を推進するとともに、市内における景観の魅力発信を行います。	都市計画課 (まちづくり計画部)	

具体的な施策	2 機能的でにぎわいのあるまちづくりを進める	
主な取組	① 都市機能の向上	
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値
	中心市街地の歩行者数	112,500人 (令和8(2026)年度)
		109,836人 (令和元(2019)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)
地下道活性化事業	本厚木駅やアミューあつぎ、バスセンターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線となる地下道の活性化を図ります。	企画政策課 (政策部)
公衆無線LAN整備事業	駅周辺や公共施設などで容易にインターネットに接続できる公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備します。	情報政策課 (政策部)
中町第2-2地区 周辺整備事業	家(第1の場所)と職場や学校(第2の場所)との間にある第3の場所「サードプレイス」の創出をコンセプトに掲げている中町第2-2地区周辺において、あらゆる世代の皆様にとって居場所となる複合施設の整備及び厚木バスセンターの再整備を進めます。	市街地整備課 (都市整備部)
本厚木駅北口周辺 整備事業	本厚木駅北口広場に面する街区と駅北口広場の一体的な再整備に向けた取組を行います。	市街地整備課 (都市整備部)
愛甲石田駅周辺 整備事業	愛甲石田駅北口広場及び周辺地区の計画的な整備を行い、商業・業務等の都市機能の集積と交通結節点としての機能を強化し、都市拠点を形成します。	市街地整備課 (都市整備部)

主な取組		② 商業の活性化	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
中心市街地商店街空店舗対策事業補助金交付申請店舗数		8 件 (令和 2 (2020) 年度)	8 件 (令和 8 (2026) 年度)
子育てパスポートAYUCOカード取得率		74.0% (令和 2 (2020) 年度)	90.0% (令和 8 (2026) 年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
商工業振興事業	地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する優良小売店舗表彰や合同入社式、社員研修会、経営相談などの事業に対し、補助金を交付します。	産業振興課 (産業振興部)	
市街地商業活性化事業	中心市街地100ha内の空き店舗に出店する事業者に対する家賃等の補助や、「あつぎ国際大道芸」などの魅力あるイベントを開催するほか、商業者等が実施する各種事業を支援し、まちのにぎわい創出と活性化を図ります。	商業にぎわい課 (産業振興部)	
商業活動振興事業	商店会が協力して行う販路拡大のための事業や厚木市商店会連合会が実施する商業振興事業等に対し、補助金を交付します。	商業にぎわい課 (産業振興部)	

具体的な施策	3 20・30歳代を中心とした若い世代の転入を促進する	
主な取組	① 転入を促進する支援の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
住宅取得等支援事業による転入者数 (累計)	101人 (令和元(2019)年度)	1,320人 (令和8(2026)年度)
保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数 (累計)	75人 (令和元(2019)年度)	930人 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)
介護職人材確保支援事業	市内の事業所等に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して介護職の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、介護職等有資格者の転入及び復職等に対し、奨励助成金を交付します。	介護福祉課 (福祉部)
看護職等人材確保支援事業	市内の医療機関に勤務する方に対し、奨学金を利用して看護職や歯科衛生士等の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	健康長寿推進課 (市民健康部)
幼稚園教諭確保助成事業	市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	こども育成課 (こども未来部)
保育士確保助成事業	市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	保育課 (こども未来部)
定住促進住宅取得等支援事業	市内に居住する親世帯と近居又は同居するために市外から転入する方に対し、住宅の取得又は増改築費用の一部を補助するとともに、市外から転入する子育て中の若年世帯又は市内に居住する子育て中の若年世帯が、市内に住宅を取得する費用の一部を補助します。	住宅課 (まちづくり計画部)

基本目標2 (雇用創出)	働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる		
具体的な施策	1 雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する		
主な取組	① 新たな産業拠点の創出		
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
森の里東及び酒井土地地区画整理事業用地における立地企業数 (累計)		3社 (令和2(2020)年度)	13社 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
森の里東土地地区画整理推進事業	森の里東土地地区画整理事業の施行を促進するため、森の里東土地地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努めるとともに、施行地区周辺の都市基盤整備を実施します。		まちづくり推進課 (都市整備部)
酒井土地地区画整理推進事業	酒井土地地区画整理事業の施行を促進するため、酒井土地地区画整理組合に対する指導、助言及び支援に努めるとともに、施行地区周辺の都市基盤整備を実施します。		まちづくり推進課 (都市整備部)
土地地区画整理推進事業	産業系土地利用を図るため、土地地区画整理事業の事業化に向けた検討に対する指導、助言及び支援を行い、計画的かつ充実した都市基盤整備を推進します。		まちづくり推進課 (都市整備部)

主な取組	② 企業誘致の推進		
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
企業誘致・立地による雇用者創出数		5人 (令和2(2020)年度)	20人 (令和8(2026)年度)
企業立地制度適用件数		3件 (令和2(2020)年度)	5件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
企業立地元気アップサポート事業	「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づく奨励措置の適用を受けた企業等に対し、一定の要件の下、奨励金を交付します。		産業振興課 (産業振興部)

具体的な施策	2 地域経済を活性化させる企業活動を支援する		
主な取組	① 中小企業の経営支援		
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	市の支援策により創業した人数	0人 (令和2(2020)年度)	4人 (令和8(2026)年度)
	中小企業相談件数	1,500件 (令和2(2020)年度)	2,100件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
中小企業活性化推進事業	<p>中小企業診断士が企業を巡回訪問し、課題解決に向けた相談を実施するほか、見本市等への出展による販路拡大を支援します。</p> <p>また、後継者問題等を抱える市内中小企業が事業を継続するための事業承継に係る経費の一部を補助します。</p>	産業振興課 (産業振興部)	
中小企業イノベーション支援事業	<p>製造業を営む市内中小企業及び小規模企業が設備投資に要した費用の一部を補助するとともに、市内中小企業者等が特許等を取得する際に要した費用の一部を補助します。</p>	産業振興課 (産業振興部)	
商工業振興事業	<p>地域の総合経済団体である厚木商工会議所が実施する優良小売店舗表彰や合同入社式、社員研修会、経営相談などの諸事業に対し、補助金を交付します。</p>	産業振興課 (産業振興部)	
中小企業事業資金融資事業	<p>特定金融機関に一定の資金を無利子で預託し、中小企業等に低利な融資を行うことで、経営の安定化を図ります。</p>	産業振興課 (産業振興部)	
ビジネスチャレンジャー支援事業	<p>新規開業のために必要な資金の融資を受けた市内創業者に対し、利子補給を行うとともに、開業手続きの実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」を開催します。</p>	産業振興課 (産業振興部)	
ロボット産業推進事業	<p>先進的な技術を有し、ロボットの製造・開発を行っている企業等の取組を紹介するとともに、企業等によるロボット研究、製品開発、製品の改良及び市場開発に係る経費の一部を補助します。</p>	産業振興課 (産業振興部)	

具体的な施策	3 若い世代の市内企業への就職を支援する		
主な取組	① 市内企業への就職支援の充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	奨学金返済助成件数	50件 (令和元(2019)年度)	175件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
介護職人材確保支援事業	市内の事業所等に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して介護職の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、介護職等有資格者の転入及び復職等に対し、奨励助成金を交付します。		介護福祉課 (福祉部)
看護職等人材確保支援事業	市内の医療機関に勤務する方に対し、奨学金を利用して看護職や歯科衛生士等の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。		健康長寿推進課 (市民健康部)
幼稚園教諭確保助成事業	市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。		こども育成課 (こども未来部)
保育士確保助成事業	市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。		保育課 (こども未来部)
新規就農者支援事業	国の農業次世代人材投資資金制度を活用し、青年新規就農者に資金を交付するとともに、就農後の営農定着を促進するための支度金を交付します。		農業政策課 (環境農政部)
就労対策事業	市内の企業に勤務する方に対し、奨学金を利用して大学に通学していた方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、各種セミナーや講座を実施するとともに、就職支援や各種相談事業を実施します。		産業振興課 (産業振興部)
技能振興事業	職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施するほか、職業訓練校に対する支援として補助金を交付するとともに、技能職団体の活動を支援し、技能後継者の育成や優れた技能の継承等を図ります。		産業振興課 (産業振興部)

基本目標3 (合計特殊出生率上昇)	結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる		
具体的な施策	1 結婚への第一歩となる出会いと交流の場を創出する		
主な取組	① 出会いの場や交流の場の創出		
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
出会いの場・交流の場事業参加者の満足度		88.7% (令和元(2019)年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
あつぎの魅力創造・交流事業	結婚への第一歩である新たな出会いの場や交流の場を創出するための事業を実施します。	企画政策課 (政策部)	

具体的な施策	2 妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する		
主な取組	① 妊娠・出産への支援の充実		
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
妊娠届出率(妊娠11週以下)		80.9% (令和元(2019)年度)	86.0% (令和8(2026)年度)
子育てサービスが充実していると思う市民の割合		66.0% (令和2(2020)年度)	67.2% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
母子保健衛生事業	母子保健法に基づく健康診査や保健指導等を実施するほか、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、ニーズに対応した妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談体制の充実を図ります。	健康づくり課 (市民健康部)	
不妊治療費助成事業	医療保険の対象とならず、高額な医療費を要する特定不妊治療(顕微授精・体外受精)に要する費用の一部を助成します。	子育て給付課 (こども未来部)	

主な取組		② 子育て世帯への支援の充実	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
子育て日常生活支援事業の支給件数		15,500件 (令和2(2020)年度)	18,100件 (令和8(2026)年度)
子育てリフレッシュ講座参加者の満足度		91.8% (令和元(2019)年度)	95.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
療育支援事業	発達上何らかの心配のある児童とその保護者への助言や相談、指導を行います。 また、巡回相談や研修会等を実施し、発達障がいへの理解促進を図ります。	福祉総務課 (福祉部)	
児童発達支援事業	発達に心配や障害のある児童に対し、発達や成長に合わせた必要な支援等を行うほか、障害児相談支援の実施や市民向け講演会を実施します。	福祉総務課 (福祉部)	
私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に対し、教材費や特別支援教育費、預かり保育事業費等の教育・保育に係る経費の一部を補助するほか、私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付します。	こども育成課 (こども未来部)	
保育内容充実事業	私設保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を支給します。	保育課 (こども未来部)	
子育て日常生活支援事業	子どもを養育している子育て世帯に対し、紙おむつやおしりふきシート等の日常生活用品を支給します。	子育て給付課 (こども未来部)	
子ども医療費助成事業	0歳から中学校卒業までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成します。	子育て給付課 (こども未来部)	
子育てリフレッシュ事業	日々の育児で自分の時間が作れない未就学児を持つ保護者に対し、託児室等において一時的に子どもを預かり、料理教室などの講座で保護者同士が交流する場を設けるなど、リフレッシュできる機会を提供します。	子育て支援センター (こども未来部)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
子育て支援事業	子育て支援センターにおいて、児童の健やかな成長や家庭に対する総合的な支援を行うほか、「ファミリー・サポート・センター事業」、「ほっとタイムサポーター事業」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」など、多様な子育て支援を実施します。	子育て支援センター (こども未来部)
商業活動振興事業	商店との協働により、子育て世帯が市内店舗の協力で割引や特典などのサービスを受けることができる子育てパスポート事業を実施します。	商業にぎわい課 (産業振興部)
小・中学校保護者負担軽減事業	実習材料やクラブ活動に係る消耗品・備品の購入費の一部を公費で負担します。	学務課 (学校教育部)
就学支援事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒や特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの経費の一部を支給します。	学務課 (学校教育部)
家庭教育支援事業	幼稚園保護者会や市立小・中学校PTA等の家庭教育学級の開設を支援するとともに、家庭教育に必要な情報を提供する講演会等を開催するなど、子育てにいかすことができる情報を提供します。	社会教育課 (社会教育部)

主な取組		③ 子育て環境の充実	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
保育施設等入所率		99.9% (令和元(2019)年度)	100.0% (令和8(2026)年度)
ファミリー・サポート・センター援助活動件数		2,100件 (令和2(2020)年度)	4,000件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
子ども・子育て支援新制度事業	「子ども・子育て支援法」に基づき、教育・保育に要する費用や預かり保育に要する費用等を認定こども園及び給付型幼稚園に対して支給します。 また、「子ども・子育て支援新制度」に移行した認定こども園に対し、運営に必要な経費や子どもの処遇向上・保育内容充実、園の防犯対策整備に必要な経費の一部を補助します。	こども育成課 (こども未来部)	
放課後児童対策事業費	保護者の就労等により、放課後に帰宅しても適切な保育を受けることができない児童を対象に、小学校の一時的余裕教室等を活用し、適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営します。 また、放課後児童健全育成事業を行う民間放課後児童クラブに対し、補助金を交付します。	こども育成課 (こども未来部)	
放課後子ども教室推進事業	小学校の一時的余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習、様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営します。	こども育成課 (こども未来部)	
幼稚園送迎ステーション事業	本厚木駅前のアミューあつぎ8階の託児室を利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送迎する幼稚園送迎ステーションを運営します。	こども育成課 (こども未来部)	
幼稚園教諭確保助成事業	市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して幼稚園教諭の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	こども育成課 (こども未来部)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
保育内容充実事業	新たな保育人材の確保等のため、市内の私立保育施設に勤務する方に対し、助成金を支給するほか、保育施設を運営する法人に対し、保育人材を雇用するための費用の一部を助成します。	保育課 (こども未来部)
市立保育所整備事業	老朽化が進む市立保育所について、配慮が必要な児童の受入れを進めるための高度なバリアフリー化を取り入れるほか、災害時等における緊急的な保育の拠点となる施設として整備します。	保育課 (こども未来部)
民間保育施設整備事業	施設の安全面、機能面を強化し、安心した保育環境を実現するため、老朽化した認可保育所の建て替え、改修等の施設整備に要する費用の一部を補助します。	保育課 (こども未来部)
コミュニティ保育推進事業補助事業	子育てに共通の意識を持つ保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、運営費の一部を補助します。	保育課 (こども未来部)
保育士確保助成事業	市内の私立保育施設に就職又は勤務する方に対し、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付します。	保育課 (こども未来部)
子育て支援事業	子育て支援センターにおいて、児童の健やかな成長や家庭に対する総合的な支援を行うほか、「ファミリー・サポート・センター事業」、「ほっとタイムサポーター事業」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」など、多様な子育て支援を実施します。	子育て支援センター (こども未来部)

具体的な施策	3 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する		
主な取組	① 魅力ある教育環境の充実		
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率に対する厚木市の達成率	95.8% (令和元(2019)年度)	101.0% (令和8(2026)年度)
	全国学力・学習状況調査の思いやりに関する設問に肯定的に回答した児童・生徒の割合	86.3% (令和元(2019)年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
英語教育推進事業	全市立小・中学校に外国語指導助手 (ALT) を配置し、英語によるコミュニケーション活動を充実させるとともに、他国の文化を学ぶ機会を提供します。		教育指導課 (学校教育部)
小中一貫教育推進事業	中学校区において、小・中学校9年間を見通した効果的な教育課程編成及び指導方法の工夫改善の研究や、学力向上につながる研修を実施します。 また、児童の中学校に対する不安を和らげるために行う、教員の小・中学校での授業の兼務を円滑にするため、中学校に非常勤講師を派遣します。		教育指導課 (学校教育部)
教育研修・活動助成事業	各校の重要課題や新たな課題等への対応、地域人材を有効に活用した特色ある学校づくりや教育の資質向上に関する研究活動を推進するため、全市立小・中学校に交付金を交付します。		教育指導課 (学校教育部)
SEL教育基金事業	科学への興味・関心を高め、理科好きな児童・生徒の育成を図るため、こども科学賞や企業・大学と連携した「おもしろ理科教室」等を実施します。		教育指導課 (学校教育部)
インターナショナルセーフスクール推進事業	安全な教育環境づくりに取り組んでいると認められた学校に与えられるインターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援します。		教育指導課 (学校教育部)
学校支援プロジェクト推進事業	いじめ、暴力行為等の問題行動や学校を取り巻く課題に適切に対応するため、関係機関と連携したプロジェクトチームを組織し、学校への効果的かつ機能的な支援の充実を図ります。		教育指導課 (学校教育部)

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
学力ステップアップ 推進事業	児童・生徒の「確かな学力」の向上を図るため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるため、全市立小・中学校に学力ステップアップ支援員を配置します。	教職員課 (学校教育部)
中学校少人数学級 実施事業	学校の実態に応じて少人数の学級を編制し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を派遣します。	教職員課 (学校教育部)
小学校児童支援推進 事業	児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、早期発見することができるよう、非常勤講師を派遣します。	教職員課 (学校教育部)

基本目標 4 (転出抑制)	誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	
具体的な施策	1 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する	
主な取組	① 市民の健康保持増進	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値
特定健康診査の受診率		36.3% (令和元(2019)年度)
		43.0% (令和8(2026)年度)
健康増進のために取り組んでいることがある市民の割合		90.0% (令和2(2020)年度)
		93.5% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)
地域包括支援センター運営事業 【介護保険事業特別会計】	地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行います。	地域包括ケア推進課 (福祉部)
在宅医療・介護・生活支援推進事業 【介護保険事業特別会計】	重度な要介護状態であっても、障がいがあっても、一人暮らしでも、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現を目指します。	地域包括ケア推進課 (福祉部)
特定健康診査等事業 【国民健康保険事業特別会計】	市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群を早期発見するための特定健康診査を実施するとともに、人間ドックの受診費用の一部を助成します。	国保年金課 (市民健康部)
救急医療事業	休日・夜間における救急医療体制を確保するとともに、24時間体制で健康相談や医療機関情報等の提供を行う「あつぎ健康相談ダイヤル24」を実施します。	健康長寿推進課 (市民健康部)
健康スイミング事業	日常生活で運動する機会の少ない障がい者、障がい児及び高齢者を対象に、水浴訓練室の開放や健康づくり教室等を実施します。	健康長寿推進課 (市民健康部)

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
健康づくり事業	<p>健康あつぎ推進リーダー等の養成や食育推進事業など、健康増進と食育推進を図る各種事業を実施します。</p> <p>また、各種健診・検診の受診及び健康・食育関連事業への参加者等へポイントを付与し、特典を贈呈する「あゆコロちゃんGENKIポイント事業」を実施します。</p>	<p>健康長寿推進課 (市民健康部)</p> <p>健康づくり課 (市民健康部)</p>
子ども予防事業	<p>予防接種法に基づく子どもの定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の費用を助成します。</p>	<p>健康づくり課 (市民健康部)</p>
予防事業	<p>高齢者を対象として、肺炎球菌ワクチン予防接種及びインフルエンザ予防接種を実施します。</p>	<p>健康づくり課 (市民健康部)</p>
健康増進事業	<p>がん検診・健康診査・歯科健診・骨粗しょう症検診等の検診事業、健康教育・健康相談・訪問指導等の健康増進事業及びいのちのサポート相談等の自殺対策事業を実施します。</p>	<p>健康づくり課 (市民健康部)</p>
未病施策事業	<p>「健康度見える化コーナー（未病センター）」において、利用者自身による各種健康機器を使った継続的な健康度チェックを可能にするるとともに、専門職による健康に関する相談又は助言を行います。</p>	<p>健康づくり課 (市民健康部)</p>
市民スポーツ推進事業	<p>誰でも気軽にニュースポーツを体験できる「スポーツなじみDAY」等を開催するとともに、公益財団法人厚木市スポーツ協会に対し補助金を交付し、スポーツ教室の開催やジュニアの育成等を行います。</p> <p>また、日本体育大学との連携により、幼児から高齢者まで幅広い世代の体力向上や健康増進を図る事業を実施します。</p>	<p>スポーツ推進課 (社会教育部)</p>

主な取組		② 学ぶ場と活躍の場の創出	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
公民館での学級・講座参加者の満足度		70.1% (令和元(2019)年度)	73.1% (令和8(2026)年度)
文化芸術事業の参加者数		4,729人 (令和元(2019)年度)	5,200人 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
高齢者生きがい就労事業	高齢者の就業機会の拡大を図る厚木市シルバー人材センターの運営費を補助します。また、関係機関の連携を強化し、高齢者の多様な就労ニーズに対応した仕組みを構築します。	介護福祉課 (福祉部)	
老人クラブ指導育成事業	高齢者の生きがいづくりや健康づくり等を推進している厚木市老人クラブ連合会の運営費を補助します。	健康長寿推進課 (市民健康部)	
(仮称)未来館整備事業	誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備え、科学を始めとした学びや体験機能が充実した施設を整備します。	青少年課 (子ども未来部)	
多文化共生交流事業	外国籍市民が、地域の構成員として共に暮らす社会をつくるため、日本語教室やインターナショナルティーサロンを開催し、多文化共生の推進を図ります。	市民協働推進課 (協働安全部)	
あつぎ市民芸術文化祭開催事業	「市民文化祭」、「市民芸術祭」、「野外彫刻造形展」及び「あつぎミュージックフェスティバル」を開催することにより、市民による多様な文化芸術活動を推進します。	文化生涯学習課 (協働安全部)	
生涯学習振興事業	市民が講師となり自主的に講座の企画・運営を行う「輝き厚木塾」を実施するとともに、市内高等学校における「リカレント学習講座」を実施します。	文化生涯学習課 (協働安全部)	
あつぎ協働大学開設事業	市内5大学との包括協定に基づく各大学の特徴をいかした教養科目や市の施策・概要等を学ぶ協働科目、市内企業の技術や取組を学ぶ企業科目を実施するとともに、市民活動を始めるための実践科目等を実施します。	文化生涯学習課 (協働安全部)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
公民館活動事業	各公民館において、各種学級・講座を開設するとともに、文化振興事業、公民館まつり事業、コミュニティ推進事業及びスポーツ・レクリエーション推進事業を実施します。	社会教育課 (社会教育部)
公民館整備事業	学習ニーズの多様化への対応及び地域コミュニティの活性化を図るため、生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点施設となる公民館を整備します。	社会教育課 (社会教育部)
郷土芸能事業	「郷土芸能まつり」や「郷土芸能普及公演」など、郷土芸能の鑑賞の場を数多く提供するとともに、後継者育成のための体験講座や郷土芸能学校を開催します。	文化財保護課 (社会教育部)
あつぎ郷土博物館 活動推進事業	歴史、民俗及び自然に関する資料を収集し、調査研究の成果を資料として後世に残すとともに、展示会や講座を通して市民に公開します。	文化財保護課 (社会教育部)
図書館整備事業	市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点となる新中央図書館を整備します。	中央図書館 (社会教育部)

主な取組		③ 市民協働の更なる推進	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
市内で活動する市民活動団体数		211団体 (令和2(2020)年度)	229団体 (令和8(2026)年度)
市民協働事業の実施事業数		352件 (令和元(2019)年度)	373件 (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
市民対話事業	自治会長と市長とのまちづくりフリートークや子育てコミュニティトーク、市長の移動談話室等を実施し、市民ニーズを的確に把握するとともに、市民協働によるまちづくりを推進します。	広報課 (市長室)	
SDGs推進事業	神奈川県が開発したスマートフォンアプリを活用し、SDGsつながりポイント事業として「まちのコイン」を実施するなど、SDGsの取組を身近に感じられる事業を展開します。	企画政策課 (政策部)	
市民協働推進事業	「厚木市市民協働推進条例」に基づく施策及び取組を行うとともに、市民活動団体との協働により、地域課題の解決を目指す市民協働提案事業を実施します。	市民協働推進課 (協働安全部)	
コミュニティ推進事業	各地区地域づくり推進委員会の活動を支援するための補助金を交付するとともに、「厚木市自治基本条例」に規定する地区市民自治推進組織の活動を支援します。 また、「あつぎ市民ふれあい都市宣言」を啓発するため、啓発物品の配布や各種事業に都市宣言の趣旨を反映させる活動等を行います。	市民協働推進課 (協働安全部)	
市民活動推進事業	市民活動団体等に対し、活動拠点や交流の場を提供するとともに、活動支援や人材育成を行います。	市民協働推進課 (協働安全部)	

具体的な施策	2 市民生活における安心・安全の向上を図る		
主な取組	① 防災・減災対策の充実・強化		
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	災害に備えていることがある市民の割合	86.3% (令和2(2020)年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
	住宅の耐震化率	89.8% (令和元(2019)年度)	96.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
オールハザードマップ等作成事業	大規模災害発生時における被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を保護するため、震度分布図、液状化分布図、最新の土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を反映したオールハザードマップを作成し、全戸配布します。	危機管理課 (市長室)	
地区別防災マップ作成事業	地震被害想定調査結果等を基に、各地区の災害リスクを洗い出すとともに、その対応策をまとめた地区別防災マップを市民と協働で作成します。	危機管理課 (市長室)	
地域防災力強化事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に活動する自主防災隊及び避難所運営委員会の育成・強化を図るため、防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催します。	危機管理課 (市長室)	
総合防災訓練等事業	大規模な自然災害の発生に備え、市民一人一人の防災意識の高揚を図り、災害対応力を高めるため、総合防災訓練や防災講習会、地震体験車による震度体験等を実施するとともに、啓発用パンフレット等を配布します。	危機管理課 (市長室)	
急傾斜地安全対策事業	県による崩壊対策工事の対象外となっている地域において、急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費等の一部を補助します。	危機管理課 (市長室)	
地域防災計画改定事業	地震等の災害により想定される被害を軽減するとともに、「災害に強いまちづくり」を実現するため、過去の災害から学んだ教訓や対策等を計画に反映させ、現状に即した計画として改定します。	危機管理課 (市長室)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
新型防災ラジオ整備事業	防災行政無線を補完する防災ラジオの購入を希望する市民に対し、有償配布を行います。	危機管理課 (市長室)
防災都市づくり計画策定事業	頻発化・激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策など、多様化する災害に対応した都市づくりを推進するため、防災・減災及び復興事前準備の方針と取組を示す「厚木市防災都市づくり計画」を策定します。	都市計画課 (まちづくり計画部)
コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	災害リスクの高いハザードエリアからの移転等を希望する市民に対し、除却費等の一部を補助します。 また、「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」に定める居住誘導区域内に移転する市民に対し、移転費等の一部を補助します。	都市計画課 (まちづくり計画部)
公共下水道厚木排水区浸水被害軽減事業 【公共下水道事業会計】	局地的集中豪雨による都市機能等への影響を及ぼす浸水被害の最小化を図るため、本厚木駅周辺に雨水貯留管を整備します。	下水道施設課 (都市整備部)
公共下水道浸水対策事業 【公共下水道事業会計】	浸水被害が発生している箇所の雨水管整備を進め、浸水被害の解消を図ります。	下水道施設課 (都市整備部)
準用河川安全対策事業	市民が的確な避難行動を選択することができるよう、準用河川における氾濫危険水位等を設定します。 また、治水対策として、流下能力等の機能を保全するため、河川施設や河床整理に関する実施計画を作成します。	河川ふれあい課 (都市整備部)
消防団活性化事業	地域防災力の中核として活動する消防団員の活動環境の充実を図るため、安全装備品等を整備します。 また、消防活動を後方から支援する厚木市大規模災害サポート隊の充実を図ります。	消防総務課 (消防本部)
消防庁舎整備事業	消防・防災拠点である消防庁舎機能の充実を図るため、施設の整備及び改修を行います。	消防総務課 (消防本部)
消防資器材整備事業	複雑多様化、大規模化する災害に的確に対応するため、消防資器材を計画的に整備し、消防力の充実・強化を図ります。 また、ウイルスやテロ災害等に対応するための特殊災害資器材を整備し、市民の安心・安全を確保します。	厚木消防署 (消防本部)

主な取組		② 安心・安全な環境の整備	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
刑法犯認知件数		1,259件 (令和元(2019)年)	531件 (令和8(2026)年)
セーフコミュニティに関する研修会等参加者のセーフコミュニティに対する意識高揚度		86.5% (令和元(2019)年度)	97.4% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
市民相談事業	市民生活における様々な悩みや問題を解決に導くため、市民相談員や市職員が相談に応じる一般相談のほか、弁護士や税理士等の専門家による特別相談を実施します。	市民協働推進課 (協働安全部)	
防犯対策事業	市民安全指導員によるパトロールの実施や、地域において青色回転灯搭載車(青パト)を運用して自主防犯活動を実施する団体に補助金を交付することにより、街頭犯罪の未然防止と地域の自主防犯活動を推進します。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	
本厚木駅周辺環境 浄化対策事業	客引き行為等指導員によるパトロール等を実施するとともに、自治会、商店街、警察等との協働による環境浄化パトロール活動を実施し、本厚木駅周辺における体感治安の向上及び犯罪の未然防止を図ります。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	
振り込め詐欺等防止 装置購入費補助事業	振り込め詐欺、悪徳セールス、架空請求、アポイント電話等の被害から、市民の財産を守るため、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費の一部を補助します。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	
安心・安全対策整備 事業	自主防犯活動団体(自治会等)が設置する防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助することにより、地域の防犯力を強化し、市民の体感治安の向上を図ります。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	
セーフコミュニティ 推進事業	誰もがいつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちを目指し、市民や行政等が協働して事故やけがの予防対策に取り組み、セーフコミュニティ活動を推進します。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	
地域セーフコミュニティ 活動推進事業	地域の安心・安全に関する課題抽出や対策などを行う研修会やワークショップの開催を支援します。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者トラブルに巻き込まれた方への相談業務を行うとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、啓発活動を実施します。	セーフコミュニティ くらし安全課 (協働安全部)
交通安全対策事業	交通安全の啓発や交通指導を実施するとともに、交通安全教育や交通安全指導者の育成、児童・高齢者等への啓発活動を実施します。 また、交通関係団体が実施する交通安全啓発活動等を支援します。	交通安全課 (協働安全部)
自転車安全促進事業	幼児や児童、高齢者等を対象に、自転車ヘルメットの購入費用の一部を助成するとともに、一定の要件を満たす方を対象に、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を助成します。 また、交通ルール遵守及び交通マナーの向上により一層取り組むため、市内中学生を対象にスケアード・ストレイト教育技法による自転車安全教室を実施します。	交通安全課 (協働安全部)
放置自転車対策事業	放置自転車の指導啓発・整理業務、移動保管料の徴収及び移動作業業務を実施し、放置自転車の減少を目指すとともに、良好な生活環境を保持します。	交通安全課 (協働安全部)
児童・生徒登下校等安全推進事業	児童・生徒の登下校時における安全を確保するため、防犯ブザーを配布するとともに、学童通学誘導員を配置します。	学務課 (学校教育部)

具体的な施策	3 魅力的な生活圏を形成する	
主な取組	① 快適な生活環境の創出	
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値
		目標値
スーパーマーケット・ドラッグストアの徒歩圏人口カバー率	79.4% (令和元(2019)年度)	80.6% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)
コンパクト・プラス・ネットワーク推進事業	生活利便施設が不足している地域において、スーパーやコンビニエンスストア、診療所などの立地を促進するため、事業者に対し施設整備等に係る費用の一部を補助します。	都市計画課 (まちづくり計画部)

主な取組		② 利便性の高い交通環境の充実	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
コミュニティ交通導入検討地区数 (累計)		1 地区 (令和 2 (2020) 年度)	7 地区 (令和 8 (2026) 年度)
幹線道路 (1・2 級市道) 等の整備延長 (累計)		103m (令和元(2019) 年度)	623m (令和 8 (2026) 年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
コミュニティ交通 運行事業	路線バスを補完する日常生活に必要な移動手段の確保を目的として、地域住民との協働によりコミュニティ交通の導入を検討し、実施します。	都市計画課 (まちづくり計画部)	
コンパクト・プラス・ ネットワーク推進 事業	路線バスの定時性及び速達性の確保のため、バスレーンや信号制御方法の変更等を検討し、路線バスの利便性向上を図ります。	都市計画課 (まちづくり計画部)	
地域公共交通対策 事業	交通事業者に対し、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入、バス停留所の上屋等の設置に要する費用の一部を補助します。	都市計画課 (まちづくり計画部)	
次世代モビリティ システム検討事業	地域住民等の移動ニーズに対応するために、交通事業者が行う次世代モビリティシステムの導入を支援し、地域公共交通の確保・維持を図ります。	都市計画課 (まちづくり計画部)	
厚木秦野道路用地 取得事業 (用地国債) 【公共用地取得事業特別会計】	厚木秦野道路の早期整備を促進するため、国の「用地国債先行取得制度」を活用し、国に代わって事業用地を先行取得します。	道路管理課 (道路部)	
街路整備事業	都市計画道路を整備し、安全で快適な市民生活を確保するとともに、交通混雑の解消を図ります。	道路整備課 (道路部)	
幹線市道新設改良 事業	地域の主要道路として、地域間の連続性、通行の円滑性及び安全性等の観点から、計画的に拡幅改良を実施し、地域交通環境の有効な改善を図ります。	道路整備課 (道路部)	
交差点等改良事業	交通支障の発生する交差点等において、交通の円滑化を図るための改良を行います。 また、安全性を向上するため、即効性の高い交差点改良を実施します。	道路整備課 (道路部)	

事業名	事業内容	担当課等 (部等)
歩道整備事業	1・2級市道に係る歩行者の通行（通学路や公共施設周辺）の安全性に考慮し、計画的な歩道整備を実施します。特に、バリアフリーの視点から安全かつ円滑な歩行空間の確保に努めます。	道路整備課 (道路部)
自転車走行空間整備事業	自転車ネットワークを構成する路線を対象に、安全で快適な自転車走行空間を創出するため、計画的に整備します。	道路整備課 (道路部)
街路用地取得事業	都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得及び物件移転補償を行います。	道路整備課 (道路部)
道路整備用地取得事業	幹線市道、1・2級市道、一般生活道路の新設・拡幅などの道路改良事業に必要な道路用地の取得及び物件移転補償を行います。	道路整備課 (道路部)

主な取組		③ 憩いや安らぎの場の創出	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
市民一人当たりの公園及び緑地面積		8.15m ² /人 (令和元(2019)年度)	9.65m ² /人 (令和8(2026)年度)
親しみやすい水辺空間が整っていると思う市民の割合		43.7% (令和2(2020)年度)	48.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
里地里山保全等促進事業	里地里山の保全と再生の促進を図るため、保全活動を実施する団体に補助金を交付するほか、助言や相談など総合的な支援を行います。	環境政策課 (環境農政部)	
谷戸水辺再生事業	谷戸や水辺を再生し、多様な動植物の生育環境の再生・保全を図り、市民が自然観察や散策など、水辺と親しめる環境を整備します。	河川ふれあい課 (都市整備部)	
水辺ふれあい創出事業	恩曾川に整備された親水広場や善明川を活用し、近隣小学校の児童による環境学習を実施します。 また、相模川三川合流点地区において、水辺と人とのふれあいをより身近にする憩いと活動の場を整備します。	河川ふれあい課 (都市整備部)	
公園緑地整備事業	施設の老朽化や機能の低下、樹木により見通しが悪い公園等を安心して過ごすことができる公園として改修するとともに、健康増進やバリアフリー化等の市民ニーズに対応した公園として整備します。	公園緑地課 (都市整備部)	
緑を豊かにする事業	「緑のまつり」を開催することにより、緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さの育成を図ります。	公園緑地課 (都市整備部)	

具体的な施策	4 自主・自立のまちづくりを推進する		
主な取組	① 積極的な財源の確保		
	重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	第7次行政改革の推進度	— (令和2(2020)年度)	100% (令和8(2026)年度)
	市税収納率	98.81% (令和元(2019)年度)	99.10% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容	担当課等 (部等)	
行政改革推進事業	<p>「第7次厚木市行政改革大綱実施計画」を着実に推進するとともに、市民の声を取り入れた効果的かつ効率的な行政運営を行うため、「市民参加型外部評価」を実施します。</p> <p>また、更なる業務の効率化や生産性の向上を図るため、RPA等の新技術を導入します。</p>	行政経営課 (政策部)	
事業の積極的な見直し	<p>予算削減や財源確保の努力を評価する仕組みを研究するとともに、事業見直しに資する新たな仕組みを検討し、事業のスクラップ・アンド・ビルドや事業内容の見直しを積極的に行います。</p>	行政経営課 (政策部)	
自主財源の確保	<p>ふるさと納税の活用、広告掲載事業の推進及び国庫等補助金の確保等により、自主財源を積極的に確保します。</p>	行政経営課 (政策部) 財政課 (財務部)	
市債権の収納強化	<p>債権回収業務のノウハウの共有、関係課の連携強化及び債権収納率向上のための研究を行い、市債権を確実に収納します。</p>	行政経営課 (政策部) 収納課 (財務部)	

主な取組		② 庁内組織体制の最適化と人材育成	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
職務遂行能力が向上していると感じている職員の割合		85.1% (令和元(2019)年度)	90.0% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
人材育成基本方針に基づいた取組の推進	「厚木市人材育成基本方針」に基づき、「風通しの良い職場」、「キャリアプラン」、「意識向上」、「人事管理」、「人材確保」、「能力開発」の六つの視点から人材育成に取り組みます。		行政経営課 (政策部) 職員課 (総務部)
定員管理方針に基づく取組の推進	「第2次厚木市定員管理方針」に基づき、質の高いサービスを継続的に提供していくため、職員年齢構成の平準化及び人件費の抑制を図りながら、適正な職員数の確保に取り組みます。		行政総務課 (総務部)

主な取組		③ 公共施設の適正配置の推進	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値
公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率		— (令和2(2020)年度)	100% (令和8(2026)年度)
事業名	事業内容		担当課等 (部等)
公共施設最適化推進事業	「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の維持管理等費用の軽減・平準化を図るため、施設の設置目的及び利用状況等を考慮しながら、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を推進します。		行政経営課 (政策部)